

## ヒグマ活動期に関する検討状況

## 1) 引率者検討部会および説明会の開催

- ① 平成 21 年 11 月 8 日 ヒグマ対処法引率者検討部会・説明会
- ② 平成 21 年 11 月 15 日 第 1 回ヒグマ対処法引率者検討部会
- ③ 平成 21 年 12 月 7 日 第 2 回ヒグマ対処法引率者検討部会

\*会場は全て 知床世界遺産センター レクチャールーム

出席者	実験参加ガイド										観 環境省		北海道			斜		知床財団						
	松田	鈴木	綾野	梅林	寺田	斧山	馬上	岡崎	山岸	関口	藤崎	青木	則久	中村	大館	樋口	榎塚	吉田	岡田	増田	小平	葛西	寺山	山野
11/8 説明会	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○
11/15 第 1 回	○	○			○	○		○	○			○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	
12/7 第 2 回	○	○			○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	

\*観：知床斜里町観光協会、斜：斜里町

## 【ヒグマ対処法引率者検討部会・説明会（平成 21 年 11 月 8 日 16:30 ～ 18:40）概要】

- ヒグマ対処法引率者（仮称）検討部会の立ち上げに向けて、制度および引率者の位置づけ等について説明・意見交換し、共通認識を作ることを目的として実施。
- 資料に基づいて利用調整地区への代表者立入認定制度およびヒグマ対処法引率者の位置づけについて説明の上、参加者と事務局間で意見交換を行い。詳細をヒグマ対処法引率者検討部会で詰めていくことが確認された。
- 検討部会での最優先の課題として、地上歩道利用時の基本ルールおよびそれに対応した認定基準、研修内容などが議題となることが提起され、本年中に検討部会を 3 回程度開催して議論していくことが確認された。

## 【第 1 回ヒグマ対処法引率者検討部会（平成 21 年 11 月 15 日 16:30 ～ 19:10）概要】

- 11/8 のヒグマ対処法引率者検討部会・説明会を受けて、ヒグマ活動期の利用における基本ルールについて協議。
- 実験で用いた基本ルールの、50m 基準、本部が無線情報で判断する、本部から応援要員が行くなどの部分は实际的でなく、現実的には遭遇後の進退判断は遭遇した引率者の判断に負うところが大きいというのが共通認識
- 現時点では、引率者判断をシステム上明文化して定義しなければならないとすると、遭遇したら引き返すなど、安全よりで明確な基準にならざるを得ないことに

については一定の理解があった

- 利用中止から、再開の手続きについて明確化が必要。(→管理者側で整理する)
- 基本ルールを明確な基準で運用した場合、利用できない状況がかなり予想される。利用のあり方協議会での前提と違うところが出てくるので、観光協会など関係機関には説明が必要
- 次回検討会は基本ルールについて管理者側で整理の上、その基本ルールを運用し、改良する要素も含めて引率者の認定制度、そして利用者の受付システムが課題
  - ◇ →23日の予定であったが、12月7日に順延
- スタート時は、安全よりで始めるが、将来像を目指して運用実績を積み重ねていくなど認識を共有することが必要。

#### 【第2回ヒグマ対処法引率者検討部会（平成21年12月7日16:30～19:50）概要】

第一回(11/15)の確認として、ヒグマ活動期運用の前提条件が変わったことを、「クマがいても入れる」→「クマがいても入れるが、遭遇した場合は引き返し」などの表現で文書上明記。

- ヒグマ対処法認定引率者の研修制度は、応募要件での制限を外して入口を広くとるが、複数の研修を組み合わせることにより、実質的には、継続的に現場に関わる引率者を養成しつつ、運営体制を改良するためのフィードバック積み重ねる仕組みを目指す。ガイド事業者の実情に合わせ、原案の研修時期を8月から10月に変更するなどの調整を進める。
- 管理上の理由による利用中止時には利用者へ手数料の返金を可能とする方法を協議。利用調整地区上の手続きが、どの段階からとなるか整理を進める。
- 予約システムは、仮押さえ予約の対応が大きな課題であるが、行政側で提供できる仕組みは「公開での早い者勝ち」のみと考えられる。そのうえで希望枠の重複があって調整するようなケースについては、観光協会等での対応の可能性を検討する。

2) ヒグマ活動期の基本ルールの検討

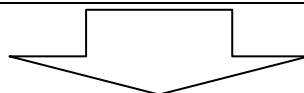
●実験 (H21.6月実施済み)

引率者からの無線情報と判断に基づいて本部が指示する仕組み ヒグマ遭遇時のリスクを判断できる引率者を認定する研修	を試行
--	-----



●実験からわかったこと

ヒグマ遭遇時の運用 現時点で取りうる対応	課題の詳細
(1) 判断基準は明文化できない	五湖は見通しが利かない。 50m等の安全基準で判断できる場所は一部のみ。 一瞬見えて、見えなくなるケースが最も多い。判断できる材料は極めて少ない。 ヒグマの状態という要素に関しては判断基準の明文化が困難
(2) 無線情報で本部判断は実 際的でない	刻々と変化する状況すべてを無線で把握して本部が判断するのは実質的には困難であった。 引率者は本部との無線連絡が負荷になる。連絡の作業は軽減して、グループの安全対策に集中する環境がベター。
(3) ハイレベルな判断ができ る引率者の認定基準を作 れない	判断基準を明文化が困難であるとする、様々な状況対応できる引率者を認定し、その判断に一任する仕組みも検討 短期間の研修だけで確認できる技術は限られる 一次的な危機回避の研修が重要で、研修での確認も可能であった。それ以上のリスク判断をできる引率者基準については極めてあいまい。定義できなかった 認定の段階で対処することができたことは認定できるが、現場の判断が適切かは運用しながらでなければわからない
(4) 引き返す場合はある 利用再開の手順が必要	ヒグマが誘因物に滞留しているなど、利用中止になるケースはどうしても出てくる。実際の運用を想定すると、その後の利用再開の手続きを明文化し、理解を得る必要がある

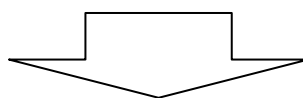


●前提条件の見直し

「ヒグマがいても入れる」	⇒	「ヒグマがいても入れる」が、 「遭遇したら引き返す」
↓		↓
ヒグマと遭遇しても利用できるイメージ		ヒグマによる利用中止がある程度ある

## ●H23 制度スタート時の運用体制案（別紙 091115 引率者検討部会資料参照）

パターン	課題
A 案：判断基準を特定。判断フローにする	リスク少ない遭遇を定義できるか
B 案：明確な引き返し基準でスタート。運用しながら改訂する	引き返しケースはある程度多い。 改訂する手続きの作成
C 案：引率者のレベルを特定。引率者の判断に任せる	引率者の認定基準を定義できるか

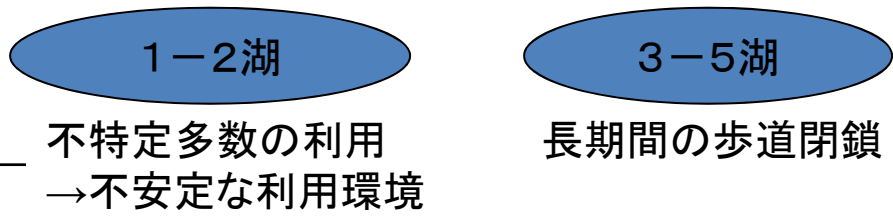


## ●H23 スタート時の体制案と将来への発展イメージ

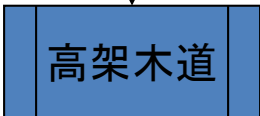
	第一段階 (H23)	(過程)	将来像
引率者レベル	遭遇回避ができる 遭遇しても危機回避 ができる	判断基準を共有す る仕組み  判断基準を運用し ながら作る体制  ↓ 引率者のレベル分 けによる運用も検 討	リスクのある遭遇、リスクの ない遭遇を判断できる。
運用体制	明確で安全な判断基 準で運用 ⇒遭遇回避をしてい たにも関わらず、遭遇 してしまった場合は 引き返し  利用再開手順はある 程度自動化		遭遇した引率者の判断で進 退を決定。  経験のある引率者が、運用体 制に参加
研修制度	遭遇回避と一次的な 危機回避がメイン  判断基準を作ってい くプロセスを考慮		通年のプロセスで、判断基準 の改定や共有に参加  経験のある引率者が研修講 師として参加

# ヒグマ活動期の対応について

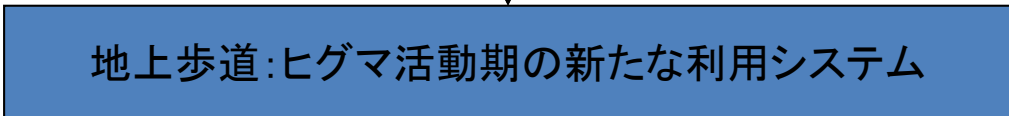
## 現在のヒグマ活動期の運用状況



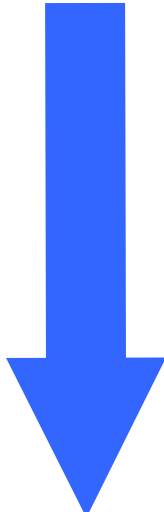
## 今後の対応



高架木道の整備  
(1湖の往復利用)  
(H22全面供用)



ヒグマ対処技術を有する引率者に引率される利用(5~2湖の一方通行、1チーム10名以下、同時滞在8チーム以内)



安全で安定した利用機会の確保  
(従前の1~2湖利用に相当する利用環境)

引率者による遭遇回避措置の徹底



ヒグマに遭遇しない利用の確保

3~5湖の利用機会の増加  
(+今までにない静寂な利用環境)

遭遇回避措置の通用しないヒグマとの遭遇

ヒグマとの遭遇の発生頻度?

ヒグマとの遭遇時の安全確保

